

静岡県勤労者協議会連合会

ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>  
Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

## 2023年のスタート(県勤労協幹事会)

### 反戦・平和と県議会選挙の闘いに勝利を！

静岡県勤労者協議会連合会は1月13日、清水勤労協事務所で幹事会を開催しました。同幹事会では「2023年のスタートとして『反戦・平和と4月に開催される県議会議員選挙の闘いに勝利しよう!』」を合い言葉に、当面する活動方針を確認してきました。

### 県議会選挙では立憲野党の勢力拡大を！

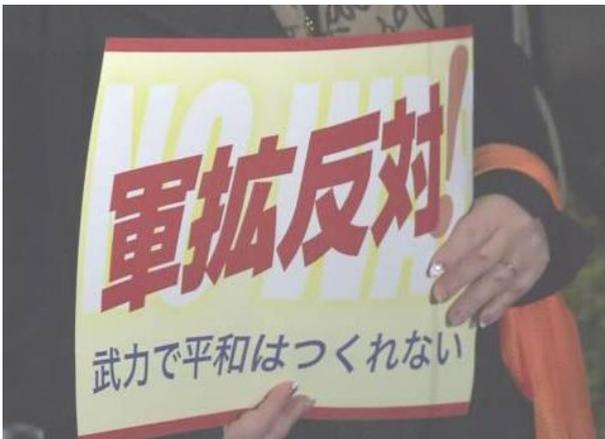
同会議に冒頭、県勤労協の堀内武治会長は以下の挨拶をしました。

1. 昨年12月16日、岸田自公政権は安保関連3文書を閣議決定しました。これは、平和憲法によって規制されてきた自衛隊の専守防衛政策を否定し、「反撃能力」と言い換えた「敵基地攻撃能力」保有へ大きく転換したのです。具体的には米国トマホークの購入など日本の軍事大国化へ舵を切るものであり、防衛費増額による国民負担に直結して「国民に大きな犠牲」を強いるものです。
2. 更に、2023年度から『5年間の防衛費を43兆円、GDPの2%にする』と表明しました。しかし、今回の防衛費急増は必要な防衛装備品を吟味した上での積み上げではなく、GDP比2%という結論に合わせた空虚なものである事から、壮大な無駄遣いに陥る危険性があります。
3. 本年4月9日に実施される「統一自治体選挙（静岡県では静岡・浜松市長選挙、県議会議員選挙）」は、『今後の総選挙闘争の前哨戦でもある』とも言われています。

私たち静岡県勤労者協議会連合会は微力ではありますが、戦争の道へ突き進む岸田自公政権に対して「反戦・平和」の立場から強く抗議します。

同時に、「原発の再稼働についても反対」していきます。低賃金と物価高に苦しむ仲間と連帯しながら、県議会議員選挙では「憲法理念の実現を目指す立憲野党の議席を増やす」ことを目指して頑張りましょう。一と、強く訴えました。

なお、幹事会では各地区勤労協からの「活動報告」と「県政懇談会」に向けた静岡県への要望書（案）を討議してきました。別頁に記載してありますので参照してください。



# 要介護 1.2 のサービス切り離しに現場反発・・・なぜ？

## 厚労省が介護保険給付から市町村事業に移行案

介護保険制度は「原則 3 年に 1 度見直しており、2024 年度が改正の時期」にあたる。急激な高齢化により介護が必要な高齢者と介護費用は増え続けている。その為に、厚生労働省は 2022 年 10 月 31 日、介護保険制度の見直しをめぐる社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会に示し、本格的な議論が始まりました。その後、東京新聞は 2022 年 11 月 19 日に上記の見出しで下記の記事を記載しました。

### 介護関係者や識者からも批判の声が

厚生労働省の社会保障審議会が『要介護 1.2』の訪問・通所介護を介護保険制度の給付から外し、市町村の事業への移行を検討していることについて、介護関係者や識者から批判が出ている。専門資格がない人の介護で、利用者の状態悪化につながる恐れがあることと自治体側の受け皿も整っていないからです。

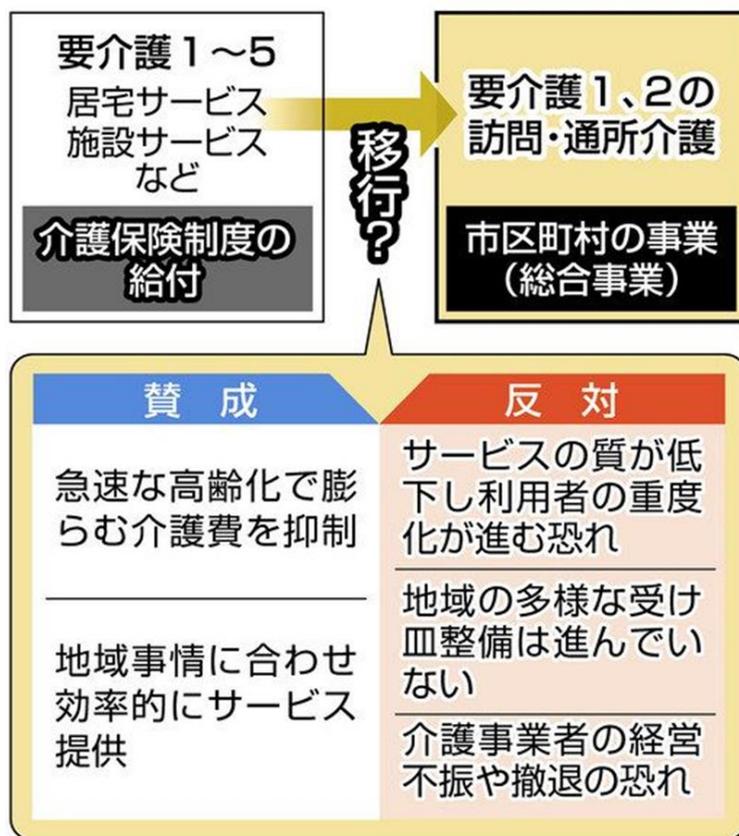
「安上がりの制度に移行し、給付を削減するのは言語道断だ」。「認知症の人と家族の会」の花俣ふみ代・副代表理事はこう指摘した。花俣さんは、介護制度見直しを議論する審議会の委員を務めている。

厚労省は昨年 10 月末、審議会に利用者の負担増や給付抑制につながる論点を提示。この中に、要介護 1.2 の訪問・通所介護サービスを市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）に移行する検討を盛り込んだ。

12 月にとりまとめを行う。しかし、介護の現場からは下記の意見が続出していました。

- ① 要介護度は「要支援 1.2」「要介護 1～5」の 7 段階に分かれている。要介護 1.2 とは、日常生活を送る上で部分的な介護が必要な状態。要介護の人は、全国一律の運営基準で介護福祉士らが提供するサービスを受けている。
- ② 総合事業は、市区町村が運営基準や報酬を独自に決められ、予算に制限があるのが特徴。専門資格のない地域ボランティアがサービスを提供することも。審議会が移行を検討する背景には、基準を緩和して報酬を低くすることができるため、約 20 年で 3 倍以上に膨らんだ介護保険費用を少しでも抑えられるとの政府の狙いがある。すでに要支援 1.2 の人が総合事業の対象になっている。

### 要介護 1、2 の「給付外し」



- ③ 市区町村への移行は 3 年前も検討されたが、「多様なサービスの担い手不足」などを理由に見送られた。荒川区の担当者は「ボランティアでは継続的なサービス提供は難しい」と語る。
- ④ 事業者側も総合事業への移行で報酬が抑制されれば「採算が成り立たず撤退する事業者が出るだろう。地域に担い手がいなくなり、サービスが受けられなくなる高齢者が出てくる」（全国老人福祉施設協議会の担当者）と懸念する。

淑徳大学の結城康博教授（社会保障論）は「要支援で総合事業が失敗したのは明白だ。中長期的にみると、要介護 1.2 に重点的にお金をかけて要介護 3 以上を増やさないと介護費用の抑制につながる。政府は発達の転換が必要だ」との見解を示しました。

## 介護保険料の見直し、本年の夏までに結論を先送り 要介護 1.2 のサービス切り離しに反対の声が

前頁にも記載しましたが、厚生労働省の社会保障審議会が『要介護 1.2』の訪問・通所介護を介護保険制度の給付から外し、市町村の事業への移行を検討していることについて、介護関係者や識者から批判が出ていることから 2022 年 12 月 19 日には「来年（2023 年）の夏までに結論を得るべき、先送りになった」と、テレビ朝日が発表しました。

2024 年度の介護保険制度の改正に向けて、厚生労働省の『専門部会』は所得の高い 65 歳以上の保険料の見直しなどについては結論を先送りしました。介護保険制度は高齢化に伴って費用の総額が制度の創設時からおよそ 3.7 倍になっていて、65 歳以上の高齢者が負担する介護保険料の全国平均も月 2,911 円から月 6,014 円と 2 倍以上になっています。

厚生労働省の『専門部会』は 2022 年 12 月 19 日、所得の高い高齢の保険料や自己負担の引き上げなどについて「来年（2023 年）の夏までに結論を得るべき」として、先送りする方針を示しました。その一方、当初、検討していた介護内容の計画などを立てるケアプランの有料化については 2024 年度の改正には盛り込まないとしています。部会では、今後も介護費用が増加していくことが予想されることから、高齢者の保険料や利用者負担の割合など『給付と負担の見直し』について議論していきます。（テレビ朝日ニュース 2022 年 12 月 19 日）

## 介護保険料の見直しは、「結論を先送り」ではなく 白紙撤回を強く求めていく。県勤労協方針

介護費用は高齢化の進展で年々増加し、2020 年度は 10 兆 7783 億円だった。制度維持についての議論は必要だ。ただ、財源を含め国民の理解があつてのことである。物価高で生活が苦しく、賃金は伸び悩む。一方で、国の 2021 年度の税収は前年度比で約 10%増の 67 兆 379 億円と「2 年連続で過去最高」となった。

一方、国は防衛費の大幅増額を打ち出しています。過去最大の 5 兆 5947 億円の概算要求には金額を明示しない事項要求も多いため、最終的には 7 兆円を超えるとの指摘もあります。私たち静岡県勤労者協議会連合会は、静岡県へ「介護保険料の見直しは、『結論を先送り』ではなく、白紙撤回を強く求めていく」という立場、例年開催している県政懇談会の場で要望書を提出する予定で準備しています。

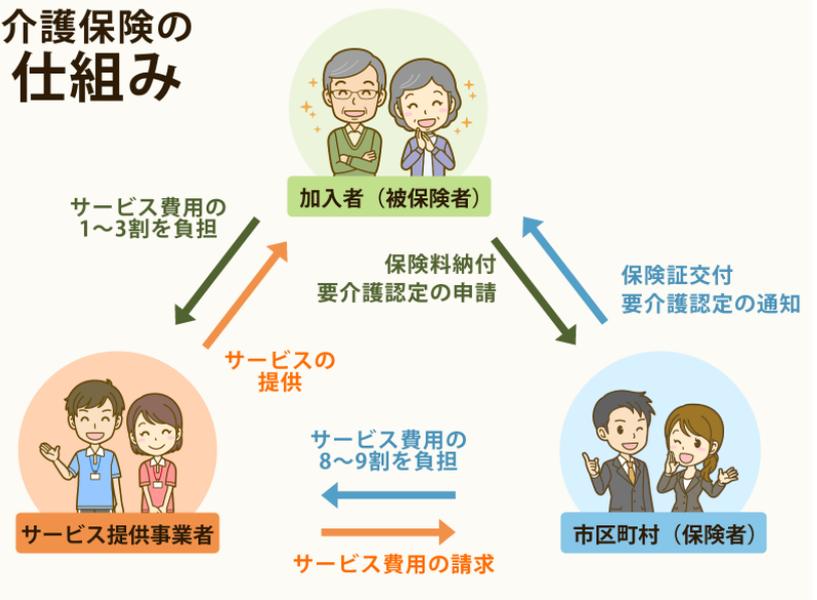
## 【県政懇談会 要望案】

### 1. 介護保険制度の改正に向けた取り組みについて

介護保険制度の改正については昨年介護関係労働者待遇改善が取り組まれた経緯もありますが、介護保険法は3年毎に見直されることとなっていることから、2024年度の改正に向けて検討がされています。以下の点について静岡県としての取り組みや考え方についてお伺いします。

- (1) 昨年介護関係労働者の待遇改善が実施されてきましたが、特に賃金体制について静岡県の全産業平均との比較は改善されているのか、介護関係労働者の要員不足の改善につながっているのかお伺いします。
- (2) 「2025年問題」及び「8050問題」への対応について、静岡県としての取り組み状況をお伺いします。またコロナ禍における感染防止対策による外出の自粛や制限による一人暮らし、高齢者世帯の社会的孤立対策についてお伺いします。
- (3) 静岡県長寿社会保険福祉計画「ふじのくに長寿社会安心プラン」について、静岡県は広報誌による啓発が行われているが「(仮称)認知症高齢者に優しい地域づくり条例」の制定及び事故等への対応として民間賠償保険の加入について静岡県の実情をお伺いします。
- (4) 「地域包括ケアシステム」の現状について、静岡県としての医療と介護等を必要とする利用者に対する取り組みについてお伺いします。

#### 介護保険の仕組み



- (5) 国への要望事項について (以下の要望を国に働きかけて頂きたい)

- ① 介護保険費用の国庫負担分25%のうち、調整交付金にあたる5%は別財源で措置し、25%全額を保険者に交付すること。
- ② 介護保険による利用者負担は、原則1割負担を維持すること。
- ③ 介護保険の被保険者を医療保険者加入者全員に拡大し、国庫負担分についても拡大すること。
- ④ 要介護1・2に対する介護サービスを市町総合事業に移行しないこと。
- ⑤ 認知症高齢者に起因する事件・事故などの損害について、発生予防の社会的施策を整えとともに家族に過剰な賠償責任を負わせない方策を検討すること。
- ⑥ 「介護離職ゼロ」を実現する前提として、「介護職員離職ゼロ」になる介護関係労働者の抜本的労働条件の処遇改善を図ること。

### 2. 地球温暖化対策、環境問題について

COP27(国連気候変動枠組み条約の締結国会議)が2022年11月エジプトにおいて開催されました。現在世界各地で異常気象現象が発生し、大型ハリケーン・記録的集中豪雨・大カンバツが発生、沿岸部の海水浸食による国土の喪失など、多くの国民の犠牲や家屋などが流失しています。この現象は地球温暖化による異常気象とされています。

地球温暖化を阻止するため、世界共通の対策としてカーボンニュートラルを推進し、長期目標として地球の気温上昇を1.5℃抑え込む努力として、すべての国がCO2削減目標を5年毎に提出、更新することを確認しCO2削減を取組んでいます。

国として主要な取り組みはあるが、地方自治体、県民のCO2削減意識の高揚も重要です。静岡県

としての取組みについてお伺いします

- ①静岡県としての脱炭素社会への実現に向けた取組みについてお伺いします。
- ②再生可能エネルギーへの転換、普及についての取組みについてお伺いします。
- ③県民に対する脱炭素社会への啓蒙、具体的取組みについてお伺いします。
- ④企業などへの脱炭素エネルギー対策の指導についてお伺いします。
- ⑤マイカー利用社会からマイカーに頼らない公共交通機関への移行のための支援が必要と思われるが、その施策転換についての考えをお伺いします



## 防衛費倍増財源に「たばこ税」という 岸田政権の姑息な弱者いじめ

### ○1本3円程度の増税なら「たばこ離れ」も食い止められるという策略

防衛費をGDP比2%に拡大する増強策をぶち上げ、その財源に法人税、復興特別消費税、たばこ税の増税分をあてようとしている岸田政権の拙速で姑息なやり方に、国民はあきれ返っている。それどころか自民党内や閣僚からも異論、反論が相次ぐ異常事態となっている。当然だろう。「はじめに防衛費総額43兆円ありき」であり、すべてが唐突で、独断的となっているからだ。

12月16日の会見で、首相は防衛費増強、安保政策大転換について、ロシア・ウクライナ情勢や日本周辺国の軍備増強などを挙げて語っていたが、大幅増額の裏付けとなる具体的な内容の説明は乏しかった。この間、5年間総額43兆円、安保関連3文書改定に伴う内容などメディアを通じて流しているが、リーダー自らが丁寧に説明するとともに、国会で徹底議論すべきである。

自民、公明両党の与党税制協議会は15日、財源確保策として法人、所得、たばこの三税の増税方針を2023年度税制改正大綱に盛り込むことで合意し、翌16日に決定したが、実施時期は明示しない玉虫色の決着となった。こんな短期間の与党内議論で既成事実化されてはたまらない。国民無視も甚だしい。

あらためて今回上がっている3つの財源のうち、防衛費となんら関係がなさそうに見える「たばこ税」に注目してみた。岸田首相はたばこ税増税を財源とする点については、会見で「1本あたり3円」と言うばかりで、「なぜたばこ税か」の説明はまったくなかった。

### ○たばこ税は戦費調達「打ちで小槌」

防衛費増強の財源として、たばこ税増税が報じられた直後、業界関係者は「やっぱり出てきたか」とため息をつき、「もっとも取りやすいから狙い撃ちだね」とこぼした。どういうことか、それは歴史が証明している。たばこは戦争に巧妙に利用されてきたのだ。その象徴が明治37年(1904年)2月に宣戦布告した日露戦争である。当時の状況を振り返ってみよう。

対露開戦は避けられないと考えていた大蔵省内では、明治36年秋から戦時財政運営を準備していた。戦費調達のための増税、公債発行などだ。時の首相は桂太郎。そして37年1月、「非常特別税法案」が閣議で決定された。

これだけでも大增税だったが、その直後の予算編成で、さらに約7億8000万円の戦費が追加された。元老・閣僚合同会議で松方正義から「砂をかんでも戦さをせにやなんのに、増税ができないことがあるか」とハッパをかけられ、大蔵省は第2次増税を立案する羽目となった。

一連の増税案に伴い、大蔵省内では民間業者の反対で難航していた「たばこの製造専売による増収」案を再検討し、37年3月の議会に「煙草専売法案」を提案して成立させたのである。同年7月に施行され、たばこの製造から販売までが国の管理下に置かれた。

その結果、37年度の「臨時事件費予算」の増収入6200万円のうち、たばこ専売収入は850万円を見込むこととなり、安定的な税収確保に成功したのである。しかも、政府が販売価格を自由に上下することで、容易に増収を図れるようになった。

たばこ収入は「打ち出の小槌」となり、太平洋戦争終結まで続いた。軍事費が拡大していった戦時中、昭和18年(1943年)の政府一般会計の最終決算額の内訳をみると、「専売局益金」は10億6700万円。事業益金の内訳を見ると、塩としょう油(セルロイドや火薬の製造原料)は赤字で、たばこだけで11億2500万円の益金を出している。これは一般会計140億円の8%に相当する。

ちなみに、たばこは2016年11月、2018年1月・12月、2020年3月と、この時期に4回も値上げされている。18年1月は60%、12月は50%もの大幅値上げだった。それだけ「たばこ」が利用されたということである(『大蔵省史』『昭和財政史』などを参照)。

防衛費増強の財源として「たばこ税」が出てきたのは、財務省からすれば歴史的に必然の策なのである。

## ○2割に満たない成人を相手にした「弱者いじめ」

もちろん、今回の背景には昨今の喫煙事情もある。喫煙率は年々低下し、2019年の国民健康・栄養調査では16.7%まで低下している。いまや喫煙者は完全にマイナーな存在である。

つまり、ここで増税しても、たばこを吸わない多くの国民の反発はない。しかも1本3円で加熱式たばこが対象というレベルであれば、喫煙者のたばこ離れもなんとか食い止められる。

一気に10円、20円と上げるとやめる人が増えるから、上げ幅は小幅にとどめ、喫煙率が多少低下しても確実に税収増を図ると狙いだろう。

しかし、防衛というのはすべての国民が受益者である。それなのに2割にも満たない成人を相手に増税をするというのは明らかな弱者いじめ。税の公平性にもとる行為である。多様性の否定でもあり、暴挙としか言いようがない。

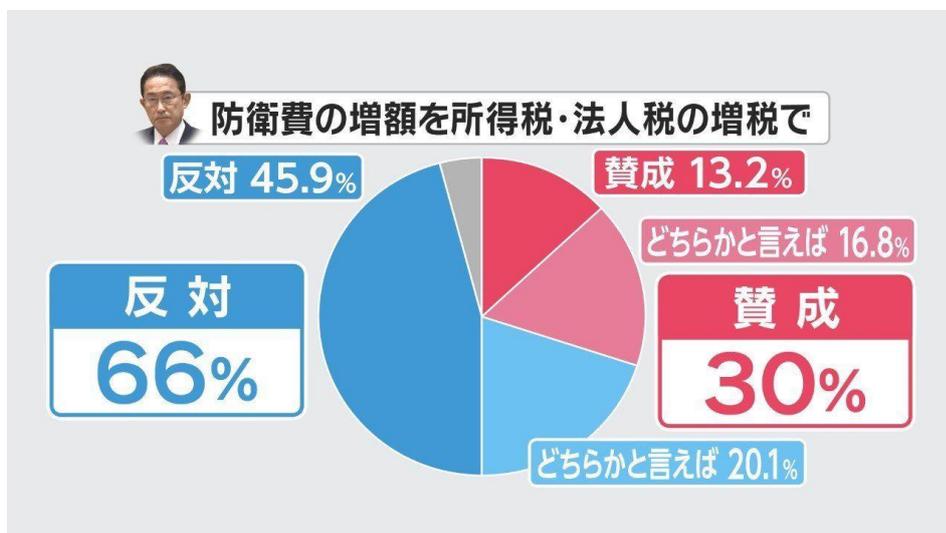
さらに危ういのが、第2、第3の増税ラッシュである。今回の所得税、復興特別所得税の増税で2027年度に1兆円強の財源を確保するとしているが、それだけで済む保証はどこにもない。この先、防衛費倍増、GDP比2%が定着すれば、年間の防衛費と関連費を合わせると10兆円を超えることになる。早くも国債の増発やさまざまな増税プランが出てくるのではないかと懸念されている。

## ○岸田首相は「聞く耳」をどこに置いてきたのか

再び太平洋戦時中に戻ろう。戦時中には戦費調達のために、間接税中心の大増税が何度も行われた。昭和16年(1941年)には酒税、遊興飲食税、物品税、清涼飲料税、砂糖消費税、通行税、入場税などが大幅に引き上げられ、17年には電気ガス税、広告税、馬券税が新設された。

戦況が悪化してくるとさらにひどくなる。18年には「消費の徹底的な抑制と浮動購買力の吸収」を目的に酒税、清涼飲料税は平均10割引き上げられた。このほか砂糖消費税、遊興飲食税なども増税、さらには「特別行為税」が新設され、写真撮影、整髪美容、印刷製本などが課税対象となった。歴史的な大増税時代である。

歴史は繰り返す。日本が敵基地攻撃能力を保有し、防衛力を強化すれば、周辺国も軍事予算を拡大させ、軍拡競争につながる恐れさえある。いま、岸田内閣が進めようとしているのは、日本の安全保障政策にとって歴史的な大転換である。そんな重要なことを、なぜ、性



急に進めようとしているのか。

安倍元首相の国葬以来、この政権はやることすべてが裏目に出ている。先の臨時国会では旧統一教会問題や政治とカネ、失言問題にからんで 3 人の大臣の首が飛んだが、その対応も後手後手に回り、一気に求心力を失った。内閣支持率は 29.2%（12 月の時事通信世論調査）と低空飛行だが、もはやニュースにもならない。

ロシア・ウクライナ情勢や周辺国の軍備増強などを背景に防衛費増強＝強い国づくりをアピールすることで失地回復を狙ったとしたら、浅はかすぎる。防衛費を GDP 比 2%に引き上げる、安全保障関連 3 文書の改定という歴史的な方針大転換の道筋を、国民を蚊帳の外において決めてしまおうなんて傲慢すぎる。

「聞く耳」はどこに置いてきたのか。財務省や防衛省の声しか聞いていないのではないか。ここは拙速な進行をやめ、国民に政策大転換の目的、理由と詳細な内容をきちんと説明し、解散総選挙で信を問うのが筋である。（東京新聞 2022 年 12 月 18 日より）

## 各地区活動報告

### ☆袋井市勤労協

#### 歳末たすけあい募金 御協力有難うございました

理・美容室の募金箱でお預かりした、皆さんの募金に勤協会計支出分を加えて、袋井市社会福祉協議会の増井精一郎事務局長に手渡しました。後日、要援護世帯へ届け、喜ばれた旨のお礼状が届きました。

募金額 14,554円

「つながり ささえあうみんなの地域づくり」



### お正月を華やかに演出する フラワーアレンジメント教室 開催

指定店「みずのフラワー」店主の指導によるアレンジメント教室を 12 月 28 日、15 名の参加により勤協会館において開催しました。

「玄関に松竹梅等の生花を飾っておくと、神様がすぐさま『生け花』に宿り、お正月の間ずっと留まって、願いを叶えてくれる。」との高説を伺った後、制作にとりかかりました。

松竹梅、金銀柳、チューリップ、ピンポン菊、カーネーション等順次生けました。先生のアドバイスもあって個性豊かな素敵な作品が出来上がりました。

皆さん大切に持ち帰り、お正月の玄関を艶やかに演出できました。



お知らせコーナー

☆歌声喫茶 勤協会議室

第33回 3月20日(月) 10時～11時30分

☆グラウンドゴルフ大会

第6回新春大会 1月25日 ※非会員を含む  
第33回大会 3月11日 広岡河川公園

※勤協会員対象、但し 次年度勤協入会予定者を含む



(袋井勤協ニュース464号より抜粋)

◆◆◆インフォメーション◆◆◆

○ 被災69周年 3・1ビキニデー全国集会

日時 2023年3月1日(水) 18:00～ ビキニデー全国集会

会場 静岡市民文化会館

○ 墓前祭

日時 3月2日(木) 午後 墓前祭

会場 弘徳院(〒425-0012 静岡県焼津市浜当目3丁目14-7)

**つもる話は  
アフター  
ファイブに。**

働く人に便利な2つの「相談会」。

**「ろうきん」会館OPEN!**  
**水曜よりみち相談会**  
17:00～19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

**ローンのこと、お金のこと。  
ご相談内容が充実。**

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談もお取扱いたします。<sup>※2</sup>  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないことがありますのでご了承ください。  
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。  
※ いずれの相談も、一部限らない日がございます。各店舗の相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

**はずむ話は  
デイ  
タイムに。**

**日曜のんびり相談会**  
9:00～12:00 13:00～16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

**週末はご家族で。  
3ローンセンターでは  
土曜日も相談OK。**

お客さまの声にお応えして土曜日も相談会を開催。

**土曜日開催店**  
◎浜松中央ローンセンター  
◎静岡中央ローンセンター  
◎富士ローンセンター

お近くの(ろうきん)はこちら!

スマホ版にアクセス!

お問合せ・ご予約は

ポルテ de ろうきん 携帯電話からでもOK!  
フリーダイヤル 平日 9:00～18:00  
**0120-609-123**

インターネットホームページ  
<https://shizuoka.rokin.or.jp>

**⚠️ ご注意ください!**

**「全労済に委託されている」  
(こくみん共済 coop)  
とかたる業者の訪問が  
報告されています。**

※「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って  
修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約などに応じず、当会にご相談ください。

**こくみん共済 coop(全労済)では、ご契約者さまからの  
ご一報を受けないまま、電話で訪問日時などをご連絡したり、  
外部に委託して調査を行うことはありません。**

**こくみん共済 NEWS** [こくみん共済 coop]は、契約者同士の強い信頼の支えとして共済事業を営み、相互扶助の精神に基づき、組合員の皆さまの安心・安全のために活動することを目的としています。この取組に賛同いただき、お金を払い込んで居住地または勤務地の共済会後の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

静岡推進本部  
(静岡県労働者共済生活協同組合)

※ここに記されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「契約のついでに(契約概要・注意事項等)」を必ずご確認ください。